



マナーを携え いざ、鎌倉。



あなたのその行動、誰かの迷惑になっていませんか？

ちょっとだけ、考えてみてください。

みんなが快適に過ごせるまちになりますように…鎌倉市からのお願いです。



こんなこと、していませんか？

「鎌倉市公共の場所におけるマナーの向上に関する条例」に定める迷惑行為(抜粋)



混雑した場所での歩行しながらの飲食など
他者の衣類を汚損するおそれのある行為



混雑した場所で、歩行者に危害を及ぼすような
自転車又はバイク等車両での乗り入れ



混雑した場所で、走りながら
歩行者等を追い越したり、すれ違いを行うこと



車道で立ち止まったり、
線路の周辺等危険な場所で撮影を行うこと

みんなの「和」の心で、誰しものが過ごしやすいまちへ。

ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは、鎌倉市観光課まで。(☎0467-61-3884 ✉ kankou@city.kamakura.kanagawa.jp)